

ささぐり

GIKAI

ぎかいだより

No.154

ジャーナル



昭和34年・池の端より若杉山を望む



平成19年・12月議会号

平成20年2月1日発行

合併協議会設置案

12月定例会

研修報告

9人が一般質問

2

4

6

8



ぎかいだよりは環境保護のため再生紙を使用しています
100%植物油型インキ「ナチュラリス 100」を使用しました。

4町可決・2町否決

糟屋6町の合併協議を行う協議会設置案を賛成多数で可決しました。
6町議会とも21日に日時をあわせ、この案を審議しましたが、粕屋町と久山町が否決され6町案は暗礁に乗り上げました。
篠栗町では以下の討論が行われました。

討論

反対討論

有吉 武喜

合併法定協議会を設置したから、合併をしななければならないと思っておられる住民もたくさんおられます。特に山間部を抱えた篠栗町としては、その人たちを見捨てるわけにはいきません。住民の理解を求めるには、十分な説明と時間が必要であると思います。よって、この議案に反対いたします。

反対討論

荒牧 泰範

数のみで無理に特例市を狙ったもので6町の組み合わせの根拠が見えないし、目指すなら委譲される権限がより多い中核市を宗像市まで視野に入れ考えるべきです。

また日程も合併新法期限に間に合うように逆追いで無理があり、住民に合併の是非を問うものでなく初めから合併ありきの説明会の開催が現状で、住民一人一人がまだ明快な意見を持たない時期に進めるべきではありません。

合併は避けて通れない道ですし、私自身も合併論者ですが、今回の6町合併は、その時期とエリアの選定が篠栗町民の将来のためにならないと考え反対します。

反対討論

今長谷 透

広域合併は、町や町民にとり重要な課題であり、また一度合併すればもとは戻れませんが、ですから、論議には慎重な上に慎重を期さなければと考えます。そして、その過程における節目では、住民の民意を確認するためにも住民投票を行うべきです。しかし、今回の合併法定協議会の設置に向けた我が町の対応は十分とは言えず、町民の民意の把握にも時間が足りなかったような気がします。したがって、このような段階で法定協議会の設置に賛成することは、議員として町民の方々に対し無責任であると考え、反対します。

反対討論

阿高 紀幸

私は合併について町民の方、他町の意見を聞き、自問自答したが、議論の中で交付税の削減、財源がないから合併する議論をする前に、今やることは篠栗町の行財政改革を行い、職員の意識改革です。

たしかに財源は苦しいが、今後少子高齢化に向けてどうすればいいか、町民の大事なお金を無駄遣いしないで自助努力し、行革を実行し将来を考えるべきです。今6町が合併しても10年後には元の木阿弥になります。合併をしない町村を視察しましたが、町民が地域と協働のまちづくりを一生懸命やっている自治体を見ると合併議論は早すぎると思います。

合併協議会設置を

合併協議会とは

地方自治法、合併新法に基づき設置。

合併の是非も含めた諸々の事項を具体的に協議する場。

- ・合併市基本計画の作成
- ・基本項目（方式、期日、名称、事務所位置）
- ・合併新法に定める協議事項（議員定数等）
- ・各種事務事業の取り扱い等

最終的に、20～30の項目を「合併協定書」としてまとめ、各町へ提示。

これをもとに各町議会で合併の最終的な判断。

○糟屋6町の議決結果

	賛成	反対	結 果
宇 美 町	13	2	賛成多数可決
志 免 町	8	7	賛成多数可決
須 恵 町	13	0	全員賛成可決
粕 屋 町	8	8	可否同数 議長裁決により否決
久 山 町	3	8	賛成少数否決
篠 栗 町	6	5	賛成多数可決

賛成討論

村嶋 秀樹

合併問題を判断する大事な視点は、現在及び将来の住民に何が利益か、何が福祉を増進させるかです。

合併協議会設置や協定承認が議会に任されていますが、自分達で自分達のリストラを決めることを迫られま

す。当然にも、自分や党派等の利益から判断する議員もおられます。現在の自治体は、多くの町民の利益や福祉を実現していません。単独で町民が満足する自治体への変革は、かなり難しく、能力・体力不足です。

合併したらこうなるではなく、つくっていくことが大事です。合併を契機に住民福祉・自治が実現できるまちづくりに進むべきです。

賛成討論

大楠 英志

国の三位一体改革により、わが町も厳しい財政運営を強いられ、更なる行財政改革を求められています。この先、地方分権の伸展・少子高齢化・住民サービス維持・向上を図ることは困難な状況と

思われます。時代の背景をふまえ、糟屋6町長が合意の下、法定協議会を設置するものです。協議会

は合併の是非も含めて、具体的事項を協議する場です。昭和30年に篠栗町と勢門村が合併をして、現在の篠栗町があります。50年を経て生活環境も変わり、生活圏も広域となりました。まちづくりの方策を考える時代の到来と受け止め、設置案に賛成

賛成討論

阿部 寛治

現在の中央集権的な「官僚主義」から脱却した住民主役の地域づくりに変わらなければならぬ時代が来ている

ます。町や全国市町村を取り巻く環境変化により道州制への移行が2025年を目途に進んでおり、自立した自治体になる必要に迫られています。

総人口減少時代・少子高齢化への対応、多様化する住民ニーズに

応える必要性、また、役場の政策形成能力、専門性、財政基盤の強化、などが必要な状況です。これらの点から糟屋6町合併協議会を設置し、より多くの情報を共有し、議論した内容を持つて合併の是非を判断することが正道だと考えます。

賛成討論

松田 國守

明治初期、篠栗地域には10の村がありました。明治22年、篠栗村と勢門村の2村に統合され、昭和30年に先人が将来を見据えて町村合併を果たしたことに

より、現在の篠栗町があるという大いなる歴史があります。議会においては、新合併特例法が施行されてからは、合併調査特別委員会を設置して、研修を進めてまいりました。

地域の将来を展望したとき、歴史的・文化的・地理的の一体性が比較的高いとされる、この6町18万人による合併は、スケールメリットを発揮しやすいこと等を鑑みて、合併協議会設置に賛成します。

12月定例会

～日程～
12/11～21

本定例会の焦点は、糟屋6町合併協議会の設置案でした。そのほか人事案1件、条例改正5件、工事変更契約1件、立木購入1件、損害賠償1件、町道路線変更1件、補正予算5件が上程され、原案どおり全員賛成または賛成多数で可決しました。また請願1件は全員賛成で採択し、継続審議になっていた子どもの遊び場条例案は賛成少数で否決しました。

教育委員の交代

教育委員 稻永貴子氏の任期満了により、後任の大谷 縁氏の任命に同意しました。

大谷氏は尾仲在任で、中学校の英語教諭を歴任の後、育成会のお世話役や勢門小学校の読み聞かせ会などの活動をされています。

(全員賛成同意)

一般職員の給与アップ

人事院勧告により、国家公務員に準じ、条例改正で職員給与を上げました。

主な改正点は、①扶養手当を月額6千円から6千5百円へ、②勤勉手当の0.025%引き上げ、③初任給を中心に若年層の給与引き上げです。総額で年間463万円ほどの人件費の増加になります。(全員賛成可決)

個人情報保護に罰則

町が持っている個人情報の保護について、住民の信頼を確保するため罰則を決める条例改正を行いました。

町職員や元職員、また町受託業務等の従事者や元従事者などが、正当な理由がなく、また不正な利益を図るなどのため、個人情報を提供・盗用した場合に罰則が科せられます。

罰則は、2年以下の懲役または百万円以下の罰金と、1年以下の懲役または50万円以下の罰金の二通りあります。また不正な手段で個人情報開示を受けた場合は5万円以下の過料です。

(全員賛成可決)

情報公開・個人情報保護審査会にも罰則

審査会委員は今までも守秘義務がありました。住民や実施機関の信頼を確保するため、

委員が職務上知りえた秘密を漏らした場合に罰則を設けます。罰則は1年以下の懲役または50万円以下の罰金です。

(全員賛成可決)

*実施機関とは、情報公開請求の対象の課や、個人情報運用する課のことです。

国保税の年金天引き

新たな高齢者医療制度がつくられ、国民健康保険法施行令などの一部改正で、平成20年4月から国民健康保険税を年金から天引きします。年額18万円以上の年金受給者のうち、65歳から75歳未満の国民健康保険者世帯主に基本的に適用されます。

(賛成多数可決 賛成9 反対2)

乳幼児医療費

無料を1歳拡大

今まで乳幼児の通院医療費は4歳未満まで

無料でしたが、20年4月から5歳未満までに拡大します。

(全員賛成可決)



元気な子どもたち

下水工事を減額変更

この工事の範囲は、池の端区の県道猪野篠栗線・極楽霊園や荒井オートなどへの入口道路及び高辻区域です。(株)藤原組との当初契約9240万円から611万円減額します。

変更の主な理由は、道路入口部の夜間から昼間工事への変更や舗装面積の減です。猪野篠栗線は、県が現在平行して道路整備をしており、下水工事を先行させるために工期も1

月末まで約50日間短縮します。

(全員賛成可決)

地図①

金出愛林組合の

立木を購入

樹芸の森南側2ヶ所、約15haの分収林契約の解除を、立木購入により行います。

金出愛林組合が水源涵養林として施業されてきましたが、作業後継者不足や木材価格の低迷などで維持管理が困難になったためです。立木はヒノキが主でスギ・クヌギもあり、購入価格は1133万円です。

(全員賛成可決)

地図②

*分収林契約とは、町有林を行政区や組合に造林させ、伐採後に収益金を契約割合で分ける契約のことです。

損害賠償

19年9月に町道水車橋乙犬線で起き

た、道路陥没による車両損害事故の示談のため、修理の賠償金1万3650円の支払いを可決しました。

事故現場は往還川と水路の合流地点で、降雨量の増加による強い水流が、河床や護岸の基礎を洗い舗装下の土砂を吸い出し、道路が陥没したためです。事故発生後直ちに仮復旧を行い、年内に完全復旧しています。

(全員賛成可決)

地図③

町道の延長

今まで池の端高辻線は、町道が南側で途切れ、九大演習林の中を通って県道につながっていました。これを解消するため、平成11年に用地を取得し、現在道路整備を行って延長して249.4mになります。

(全員賛成可決)

地図④

補正予算

一般会計歳出の補正

は、
● 人事院勧告に伴う人件費88万円の増(老保会計に職員1人異動のため増額は少ない)

● 6町合併協議会設置負担金354万円(不成立なら執行しない)
● 山王区蛇谷林道の開設整備のための立木補償費456万円(地図⑤)

● 庄区の河川による地盤沈下調査費160万円(地図⑥)

● 城戸区の消防格納庫建設補助金の追加125万円(地図⑦)

● 障害者自立支援法見直しの改善策として644万円

● 就学援助などの小学校扶助費の不足分203万円

● 国保と老保特別会計への繰入金494万円などです。

歳入は、国・県支出金656万円、前年度繰越金1051万

円、臨時財政対策債870万円です。

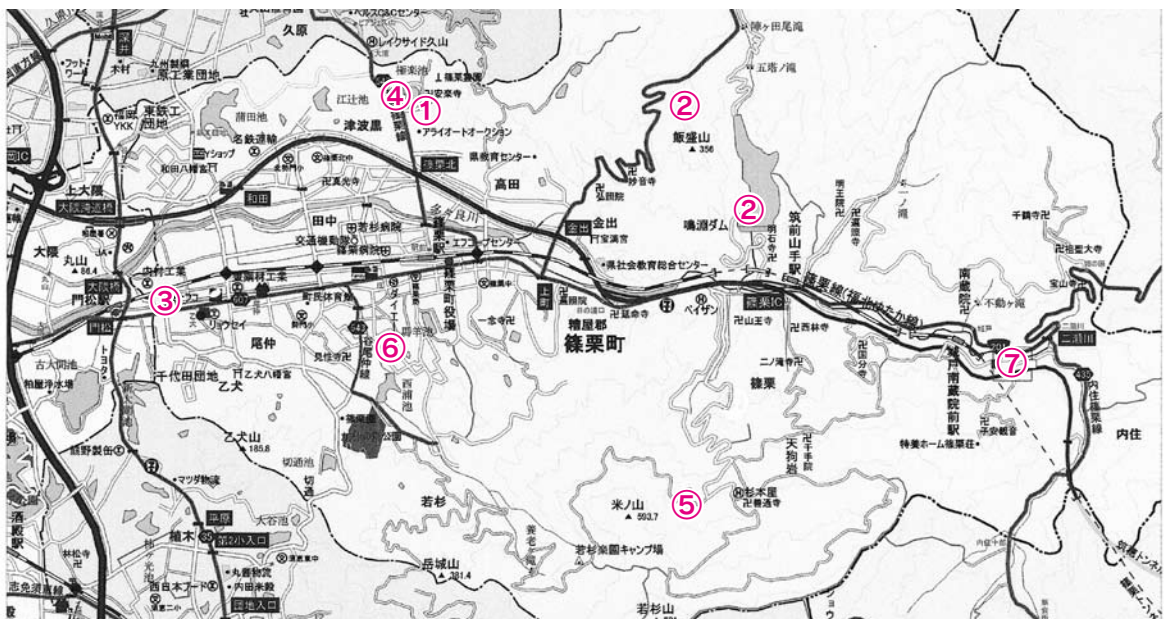
国保会計の補正は人件費22万円の増、老保会計は人件費472万円の増です。

下水道会計歳出の補正は、人件費47万円の増と水道会計へ水道管移設費1000万円などです。歳入は前年度繰越金3217万円、受益者負担金129万円などで、下水道基金からの繰入予定額も2282万円減額します。

水道会計の補正は人件費37万円の増と、県道猪野篠栗線の水道管移設費1000万円の追加です。

(全員賛成可決)

*臨時財政対策債とは、地方交付税不足分を当面町が金融機関から借り、後年に交付税で算入される予定の借金のことです。



12月議会補正予算

(千円単位四捨五入)

	補正額	補正後予算額
一般会計	2,577万円	100億6,637万円
国保会計	22万円	32億9,260万円
老保会計	472万円	28億5,434万円
下水道会計	1,148万円	19億6,710万円
水道会計 (収益的支出)	1,037万円	7億4,361万円

請願

「新農政改革」の見直しに関する意見書の提出を求める請願

請願者 粕屋農政連
委員長 百済新次
紹介議員 今長谷透
(全員賛成 採択)

発議

子どもの遊び場

条例は否決

9月議会で村嶋・永柄両議員が発議した「篠栗町は子どもの遊び場が不足しており、町と町民が協働で遊び場を設置・管理していく」との趣旨の条例案は、継続審査となっていました。採決の結果否決しました。

(賛成少数否決
賛成5反対6)

反対討論

荒牧 泰範

子供の遊び場について趣旨そのものは十分理解できます。しかし、少子高齢化の時代に高齢者にも配慮した条文に直して出していたにもかかわらず、お願いしていましたが、それがなされ

ていません。また、一定のエリアの中に多数の業者で幾つも開発がなされると、その一つ一つに課せられなくても、集合体として後に町が公園を無理して設置しなくてはなりません。

そのあたりを執行部も整理できていない状況の中での設置は、非常に将来が危惧されるので反対します。

研修報告

総務建設・文教厚生 常任委員会

研修先

全国市町村
国際文化研修所

滋賀県大津市唐崎

平成19年10月11日～12日

委員長 大楠 英志

阿部 寛治

参加者 議員 11名

研修目的

地方行政を取り巻く諸課題の現状と今後の方向性等について、理解を深めるため。

平成19年度第1回町村議会議員特別セミナーが開催され、全国町村議会から98名の参加者が集いました。

1日目

「今後の自治体が変わるためには」

中央大学大学院教授

佐々木 信夫氏

「これから(分権時代)の人事行政」

元人事院総裁

中島 忠能氏

「今後の東アジア外交」
法政大学教授
下斗米 伸夫氏

以上各分野における著名な講師による研修で、熱心な質疑もありました。所期の目的を果たす内容でした。

今後研修で得た貴重な知識や情報を議会活動の中でいかしていきます。

夕食時には交流会を兼ねた食事が開催され、各県の町村議員の方と情報交換をしました。

2日目

「夢を語れるリーダーでありたい」



全国市町村国際文化研修所

伏見工業高校
ラクビー部総監督
山口 良治氏

議会運営委員会

研修先

北海道ニセコ町
同 栗山町

平成19年10月31日～11月1日

委員長 松田 國守

参加者

議運委員、議長、事務局職員

議会改革の先進地で、「まちづくり基本条例」を施行し、まちづくりに取り組んでこられたニセコ町と、「議会基本条例」を制定し、非常に先進的な議会運営が行われている栗山町で研修をしました。どちらの条例も日本で初めてのものです。

ニセコ町の条例は、「育てるまちの憲法」で、テーマは「住むことが誇りに思えるまちづくり」です。町民との情報共有や、町の仕事全過程への未成年も含んだ町民参加など、

その実践に取り組んであります。

栗山町議会基本条例の中で特に目新しい項目には、

- ① 議員同士の自由討議
- ② 町民参加と町民連携
- ③ 町民の政策提案
- ④ 全議員による議会報告会
- ⑤ 執行部の議員への反問権

などがあります。「討論の広場」を実現させる基本条例で、協働のまちづくりを真剣に進めておられます。

この研修の成果を篠栗町の、議会の改革にいかすべく努力します。



ニセコ町での研修風景

議会広報編集委員会

研修先

福岡県自治会館

福岡市博多区千代

平成19年11月26日

委員長 村嶋 秀樹

参加者

広報委員、事務局職員

研修会には、県下から市町村議会広報委員が300人ほど集まりました。

研修は、午前が全般的な「編集のポイント」で、特に議会広報の発行意義が「政策決定過程の公表」にあるとのお話が印象的でした。午後は参加団体のうち7紙の評価です。「ささぐりG・K・A・ジャーナル」（6月議会号）もお願いしていました。編集面でいくつかの指摘を受けましたが、全体的には肯定

的な評価で、とても勉強になりました。

講師の城市先生は、法令関係では有名な出版社を退社後、編集関係の会社の代表をされながら、全国の議会広報研修講師やコンクール選考委員に15年以上携わっています。

実務に裏付けられた

的確なお話を伺い、意義のある研修でした。成果を以後の議会広報編集にいかします。



町村議会広報研修会

大楠 英志



北側改札口の早期実現を

町長『20年度に設計の見込み』

問

平成18年度に篠栗駅バリアフリー化事業として、駅舎内のエレベーターを2基設置し、事業費が約1億600万円で町負担は約3500万円でした。完成後の利用者の声や利用状況をお尋ねします。

第4次総合計画の後期計画として、駅の橋上化は早期実現に努めるとありますが、町の財政状況から、難しいと考えますが、答弁を求めます。

駅北側地区の多く町民の方がJRを利用していますが、階段が多いため大変不便な思いをしています。

利用者の利便を考えると北側改札口の早期実現が望まれます。町長の答弁を求めます。

答

利用状況の具体的な数値はありません。お年寄りや体の不自由な方、大きな荷物を持つ

た方たちが頻繁に利用いただき喜ばれていますが。

篠栗駅の橋上化については、10億円程度の財政負担が必要であり、現在では非常に困難な問題です。

駅北側の改札口の設置については、約1億円の財政負担が必要と見込まれます。21年度には事業を実施したいと考えており、20年度の当初予算には設計委託料を計上すべく、JRと協議中でありま

す。資源については、産炭地域活性化基金から1億5900万円配分される見込みで、対象事業として採択されれば、その一部を充てたいと考えています。



篠栗駅 跨線橋

問

篠栗町の全面積の70%は森林で、その中山間地に古くから集落が点在しています。「篠栗町は自然がいっぱいで素晴らしい」との声もよく聞きます。それを守ってきたのは

中山間地に

飲料水の供給を

町長『検討し進捗状況を報告』

地域の住民です。

中山間地には、上下水道の恩恵を受けられない地域が多く存在します。

飲料水は井戸・山水・ボーリング掘削などで対応していますが、維持管理費がかかり経済的負担を余儀なくされています。山手地区において水が無く、大変苦勞してある地域があります。

早急に調査して飲料水を供給できるよう努めるべきです。

鳴瀬ダム周辺施設管理基金として1億100万円ほどあり、状況を解消するために使うべきと思いますが、町長の答弁を求めます。

答

町水道の給水方法は、浄水場からのポンプ圧送と配水池からの自然流下により行っています。質問の地区は中山間地で給水区域外ですが、現在水道課では、公共福祉の観点から区域外でも給水することを基本としています。

標高が高い地区への給水は費用がかさみ、受益者が少ないことから、公営企業の原則の「常に企業の経済性を発揮する」観点からは問題があります。

この問題に水道会計のみで対応するのは無理もあると思います。お話の鳴瀬ダム周辺整備基金は一般行政の基金です。町も山間地域を持っていますので、平地との地域格差に、整備基金がどのように使えるか検討して、進捗状況を報告します。

阿部 寛治



将来を見据えた町道計画は

町長『見直しや新規路線などを検討』

問

合併があり得るこの時期に、将来を見据えた本町の道路計画及び町道拡張計画をすべきで、県道であれ町道であれ、本町の安全安心のまちづくりに必要なことは道路計画だと考えますが、町長はどう考えますか。

答

平成11年度、安全で暮らしやすい環境のまちづくり交通体系調査を行い道路の基本計画を策定しています。

現在の都市計画道路については沿線の土地利用、少子高齢化、生活圏の広域化、流通経済などの社会情勢の変化は著しく、また市街地内での道路整備にはかなりの費用を要するため、財政状況を考慮し、それらに見合った計画が必要であると考えているところです。そのためには、見直しや新規路線の選定などを検討していくことも

必要であると考えます。

しかし、それに係る建築規制や住民の合意形成等の重大な課題も多く、慎重に検討する必要がありますと考える

また、合併にかかわる道路計画については、どのような調整が行われるかは、詳細は現段階では未定ですが、今後専門部会や分科会の中で、まちづくり交通体系調査の資料をもとに協議していきたいと考えています。

学校給食に地産地消を

教育長『前向きに取り組む』

問

来年度より学校給食法的大幅な改正が発表されました。地元の食材を活用し、生産現場での体験などを通じて郷土への愛着を育てるとあります。

本町も委員会やプロジェクトチームを早急に立ち上げ、研究すべきではと考えます。

答

篠栗町における地場産物の活用や郷土の食文化の継承の取り組みを組織的、体系的に進めていく必要があるととらえています。

現在篠栗町総合計画に基づいて、各課の連携した取り組みを進めています。

具体的には、学校教



たのしい給食

育課・産業観光課・健康課・こども育成課で、食育・地産地消に関する研修会を開催し、学校給食を基盤とした地産地消を推進していく上での各課の現状、推進上の問題について協議を開始しました。こ

れまでのところ、学校給食への地場産物の納入ルートの検討、納入業者変更に伴う問題点の整理、長期的な地産地消の実現のための使用量の調査などを進めています。

今後は社会教育課の参加や社会福祉協議会にもご協力いただき、研修会への参加を要請し、篠栗町の食育・地産地消の推進等をあわせ、学校給食や食育を一層充実させていきたいと考えています。



村嶋 秀樹

まちづくりボランティアを問う

社会教育課長『活動範囲の
拡充を考えています』

問
協働のまちづくりの
ひとつにボランティア
活動の推進と支援があ

ります。

①18年度に発足した
竹林・ウオーキング
コース整備ボランティ

アの19年度の活動は。

②12月初旬、NPO
主催で百数十人のボラ

ンティアが、なるふち

平に2800本の植樹

をしました。自然環境

保全への町民の熱意や

使命感は高まっています。

ボランティア参加

の動機付けは。

③ボランティアの盛

り上がりを積極的に環

境整備に活用すべきで

す。山林や山道の整備・

公園や河川敷の植樹・

山林植林・清掃など、

ボランティア活動の幅

を広げるべきでは。

④参加者は単なる作

業員でなく、様々な経

験を持たれた町の現状と

将来を心配されています。

考えを聞き、主体

的な参加の確保のため、

ボランティア会議

を開くべきでは。

きでは。

答

①竹林整備は20年1

月からです。ウオーキ

ングのほうは19年4月

にコース点検と距離測

定、6月に活動方針会

議、7月からエコウ

オークを始め、受付・

引率・救護のボラン

ティアをしています。

②今後もまちづくり

を対象とするボラン

ティアを呼びかけま

す。

③活動範囲の拡充を

考えています。まず関

係課との協議や調整を

図り、参加を呼びかけ

ます。

④質問のとおりで

す。ボランティアに役

立つ知識や技術が学べ

る講座やサークルも作

りたいと思います。

⑤各ボランティアの

必要性を十分理解し、

参加者や担当課と意見

交換して、事務局の認

識を高めます。



ボランティア植樹

行政情報の公開は

総務課長『説明責任を果たし、
町民の信頼を確保』

問

情報開示請求で得た

資料による住民監査請

求と訴訟が続けられて

います。広報ささぐり

12月号の訴訟一覧で

は、限られた方が行っ

ています。

①個人や法人等の情

報以外は全て開示して

いるようですが、任意

提供情報や行政運営情

報の一部は開示の必要
がありません。この点
は。

②条例施行規則にあ

る、統一的運用と適正

運営のための情報公開

委員会の開催は。

③行政文書の作り方

で間違いや欠落があり

ます。行政文書作成や

法務能力向上の研修

は。

答

④行政情報を広報・
ホームページ・行政説
明会等で町民に積極
的・徹底的に公開すれ
ば、町政への信頼を高
め、一部の偏った宣伝
の効果もなくなりま
す。この点は。

①条例で開示できな
い情報を定めており、
開示請求へは情報を精
査し厳正な運用に努め
ています。

②委員会は19年度で
2回開催しています。

③条例の趣旨と規定
による適正な処理を職
員に指導しています。

外部研修へは計画的
に参加し、18年度から
外部講師による法制執
務研修を庁舎内で行っ
ています。

④行政情報は町と町
民の共有財産です。情
報公開の目的は、説明
責任を果たし、公正で
民主的な行政の実現と
町政への信頼の確保で
す。

荒牧泰範



学力テストの結果公表は

教育長 『点数公表は差し控える』

問

先日発表された15歳男女の国際学力調査では、全分野で順位が後退し学力低下が懸念され、文部科学省もゆとり教育の影響を認めています。その日本で4月に行われた全国学力テストにおいて、福岡県は全国平均を下回ったと報道されました。

我が町ではどのような状況か小中学校ごとの実態を教えてください。

また、学習指導要領の改訂で義務教育の授業時数が増加するようですが、どう変わるのかと、教育委員会として学校と共にどのような対応をされるのか、以前から要望している土曜日・夏休みの授業採用の検討結果を含めて教えてください。

答

学力調査結果は学校間の序列が生じないようにとの観点から点数の公表は差し控えてい

ます。

指導要領の改訂は小学校6年間で280時間程度、中学校3年間で105時間程度の増加になります。教育課程の編成については学校と共同で研究を進めます。

土曜日授業は、地域活性化推進事業として、子供の体験活動の場として土曜日の活用を行っています。夏休み授業は基礎・基本的学力定着のため、補修学習の一層の充実を図りました。

今後もこの取り組みを継続・発展させ、学力定着を目指し努力してまいります。

表彰条例の改定を求める

町長 『今後、多様な検討を』

問

自治功労表彰者の大半が、町長等の3役と議員経験者で占められています。これは表彰に至る在籍年数を比較すると、ほとんどボランティアで働く区長や民生児童委員が、対町長比で0.32年ではないことに要因があると思います。

この方たちの換算比率を上げ、対象委員の中に分館長や体育指導委員等を加えるべきだと思いますがいかがでしょうか。加えて、合併の場合この制度の存続と表彰者の位置づけを教えてください。

また、教育委員会表彰を復活させ、例えば青少年健全育成表彰で通学中のみまもり隊の

答

方等をねぎらい、優良青少年表彰ではスポーツ・文化に頑張った子供を誉めていただければ、きっと良い励みになると思いますがいかがでしょうか。

表彰条例で特に町長が認めた者に該当し表彰を受けられた方が歴代52名中3名のみですが、今後も皆様方から強いご推薦があれば、表彰審査委員会に委嘱することも考えています。

区長をはじめ各種委員の方々にはご退



みまもり隊

任時に心ばかりの感謝状を贈呈いたしてありますし、ボランティア活動等でご尽力されてある方々には善行表彰に該当することもあると思います。

合併後のことは法定協議会で検討される事項です。

町が行う表彰は均衡を失しないよう配慮が必要で、例えば体育協会が明確な基準を設けて表彰する等、今後多様な検討をすることは大切であると考えます。

カブトの森公園の 補修工事を問う

社会教育課長『慎重に検討したい』

松田
國守



問

カブトの森公園は造成を含め35億円という巨額の費用を注ぎ込んで、平成13年度に完成しました。町内外から多くの利用者が来場し、週末は大変にぎわっています。

ところが、完成して間もないにもかかわらず、数箇所での補修を行っているようです。そのほとんどが保証期間ということで、町の持ち出しはなかったようですが、スタンドの全面塗り替えやキューピクルの塗装補修、休憩所の雨樋の取り替えなどです。このような工事は通常では短期間に劣化することなど考えられない箇所であり、工事自体のずさんさを疑わずにはおれません。

答

【社会教育課長】

施工段階での欠陥が判断される部分については、無償で18年度に補修させています。

なお、今後の補修では、一度改修した、15年4月から使用禁止にしている芝すべり場を使用するならば再度改修が必要で、慎重に検討したいと考えています。

再問

工事が設計書どおりに行われているか、調査委員会でも作って徹底的に調べる必要があると思いますが、今後の対応について町長の見解を求めます。

答

【町長】

今後、頻繁に補修箇所がでるようであれば、対応しなければと考えています。

住民訴訟について

町長 『不正や違法という認識はありません』

問

広報で経過報告が掲載された住民訴訟の判決以外に「出張旅費の一部架空請求分返還請求」事件の判決が出たそうですが、その内容をお尋ねします。

す。この一連の裁判に際しても十数件の情報公開請求がなされ、その資料のコピーは3000枚ぐらい出され、また、裁判所には、1件につき職員4名ほどが10回出向いたと聞いています。

執行部は対応を粛々とこなされていきますが、常識を超えるこの情報公開からの一連の要求に対して情報公開の乱用、あるいは行政への不当介入等を十分検討されて、少数精鋭で



カブトの森 野球場

答

運営されている職員が、本来の業務に邁進できるよう要望します。

また、広報では「〇不正支出」や「〇〇違法支出」という言葉が目につきますが、町行政は不正や違法性があつたと認識されていたのかをお尋ねします。

「出張旅費の一部架空請求分返還請求」は、当時姉妹町であった旧能登川町へ交流解消の申し入れのため、3人で出張したことに關して訴訟されたものです。違法な公金支出ではなく、原告の請求には理由がないとのこと棄却されました。

また日々、法令・条例等の規定に則り、適法・適切に事務の執行に努めていて、不正や違法という認識はありませんと強く述べておきます。

永柄 邦彦

日本共産党



後期高齢者医療で 実態調査と対策を

町長『広域連合議員として努力する』

問

来年4月実施の「後期高齢者医療制度」で、福岡県は保険料が全国でも高く、平均月額で約8100円です。

また、年金から天引きされることになり、高齢者は介護保険料の値上げや住民税増税に引き続き、さらに重い負担を強いられる制度です。

これに加え、来年の実施以降は保険料に含まれていない「検診事業費」や「葬祭費」が加算され、保険料はさらに高くなるのが予想されます。

現行では禁止されていますが、保険料を滞納すると、保険証を取り上げられることになります。

低年金や無年金の方で滞納の可能性がある方が何人おられるかなど、早急に実態調査を行い、対策を立てることを求めます。

また、町長は広域連合の議員ですが、住民

の立場に立った独自の減免措置をとるよう要望していただきたいと思いますが、町長の見解を求めます。

答

福岡県は一人当たりの老人医療費が全国一高く、保険料率を高く設定せざるを得ない状況です。

また、保険料を滞納すると督促状が発行され、それでも未納付の場合は短期保険証や資格証明書の交付、給付の差し止め、医療給付からの滞納保険料相当額の控除などの処分や、差し押さえなどの滞納処分の対象になることがあります。

徴収猶予減免制度や分割納付の方法もありますので、早めに窓口にご相談に来ていただくことが一番です。

また、広域連合の議員として、住民の意見も反映すべく努力していきます。

旧産炭地域の 空き家撤去ほか整備を

町長『対応に苦慮している』

問

旧産炭地域の明治区では、今年6月、区長より「明治区空き家撤去」の要望書が出され、粕屋中部消防署からも危険な空き家と指摘されています。

崩壊寸前の建物、白蟻の発生など、防災上も大問題で、緊急を要する空き家が7軒、そのほか12件が放置されたままで。一方、同じく旧産炭地域の大勢門区でも4軒ほどあります。

また、11月には「明治区内道路拡張」の要望書も出され、将来その空き地に家が建てば、大型車の進入が困難になることは消防署も懸念しています。

早急に道路を拡張し

ないと、住民生活に支障をきたすことになり。旧産炭地域整備について町長の見解をお伺いします。

答

空き家に対する防災上の対応ですが、その土地及び建物の所有者に対し、管理を徹底す

るよう文書にて通知をしています。

防災上、地震などの災害が起こる前に取り壊し、空き地にするのが最善の対策ですが、個人所有の建物ですので、行政としては対応できかねるところで、大変苦慮しています。

また明治区内の道路拡張につきましては、交通安全や防災上の観点から、早急に整備できるように努力します。

産炭地域振興基金の一部をこれに充てることも考えながら、整備していきます。





阿高紀幸

保育料徴収ミス裁判 敗訴の責任と対応は

町長『多大な迷惑をかけ申し訳ありません』
こども育成課長『再発防止と分納で対応』
監査委員『残念です 他の裁判結果も見てほしい』

問
私は2年前、議会の一般質問や委員会、保育料ミス分を徴収し

関係保護者にお詫びと今後の協議をお願いする通知を出し、私と

まず関係保護者に多大な迷惑をかけ、町民の皆様にご心配をかけたことをこの場でお詫びします。大変申し訳ありませんでした。

平等原則の観点から、規則改正の効力は認められないとの裁判所の判断を真摯に受け止め、第7条を削除します。

【町長】

説明責任があります。町長・課長・監査委員に敗訴について答弁を求めます。

町長は広報にお詫びを載せていますが、今後規則をどう改め保護者にどう対応するか、

損害を与え保護者間の著しい不公平や違法性があると、強く反対してきました。私の意見は聞き入れられず、その結果が敗訴です。

副町長・担当課が訪問しています。

【こども育成課長】

担当課も真摯に受け止め、今後しっかりと事務執行を行います。

再発防止のため複数職員が責任あるチェック体制で行っています。

一部の保護者に納得されない方もおられますが、差額は概ね分納も含めて検討する返事をもらっています。

【監査委員】

住民監査請求は4項目でしたが、裁判では2項目しか請求されていません。そのうち1項目が敗訴です。監査結果が判決と食い違ったのは残念です。

同じ原告の裁判が3件終わり、2件は監査結果と同じ棄却です。裁判中も4件あり、それも見て判断いただきたい。

幼稚園跡地の無償貸与と 行政財産管理は

町長『4月開園までに

しっかりと説明』

財政課長『規定に基づき

移管手続き』

問

20年間の無償貸与で、小学校の将来を考えず無視するやり方は、町民から強い反対が上がっています。

勢門小PTAが先日町長に説明を求めたと聞きました。町長は公約で、民意を吸い上げ、情報公開を積極的に進め、町民と協働のまちづくりを行うと約束しています。

【町長】

9月議会で補助交付金を補正予算に計上し、議会に説明しました。承認の後、関係区長・勢門小関係者・PTAに説明いたしました。また保護者代表8人が来られ、1月の説明会開催を約束しています。

行政財産は特別の財産です。私立保育園の移転希望が18年2月で、1年4ヶ月間も議

財政的に国の

【財政課長】

行政財産はそれぞれの課が管理していて、幼稚園跡地は学校教育課が管理していました。行政財産としての用途廃止が教育委員会で承認され、規定に基づき移管手続きを行いました。

次世代育成事業を使わないと、この事業は実現できません。日程的に十二分に説明できなかった部分もあったかもしれませんが、4月開園までにしっかりと説明していきます。



幼稚園跡地

今長谷透



緑化推進の苗木配布は

町長『観光篠栗を
アピールする所に植栽』

問

緑化推進のひとつに、「緑の羽根募金」を原資とした助成金と町の補助金で実施されている苗木の配布があります。

この事業は、篠栗町緑化推進協議会で行われている事業です。毎年、各行政区からの要望に依る方法で行われ、平成18年度は総数652本が配布されています。

ところが、その半分以上が山間部のある行政区に集中しており、疑問を持たれた方が当該区長に尋ねられたら、その中の200本をある寺院に配布したとのことです。緑の羽根募金は区長を通して町民の皆さんにお願いしているもので、町民の皆さんの行為を踏みにじるかのような私的流用は許されないとされています。

また、非常に管理が難しいシャクナゲが30本配布されています

が、どこに植栽され、どのように管理されているか尋ねます。

答

お尋ねの苗木200本は、JR城戸駅から一望できる箇所、春には、観光篠栗をアピールする所に地元の方が植栽されたと聞いています。今後とも町内の公共用地、町道、観光地に緑化を推進してまいります。

シャクナゲは12のウオーキングコースが完成し、若杉登山の方が喜ばれるように、地元で遊歩道等に植栽されています。

有吉武喜



財産台帳の整理は

町長『早急に整備させたい』

問

財産台帳に登録すべき価格が空欄のケースがあると聞いています。このように台帳が未整備のものがどのくらい存在するのか、さらに11月広報にバランスシートが公表されましたが、この中の資産価格はどういうようにして算出されたのか、財政課長に尋ねます。

合併するにしても、単独でいくにしても、町の財産を正確に把握しておく必要があります。財政課を新設して3年になるが、財務規則違反行為がこれ以上続くことは許されません。

早急に台帳の整備を行うべきと考えますが、町長の見解を尋ねます。

答

【財政課長】

ご指摘のように台帳に記入漏れがあるなど、それぞれの課でばらつきがあります。

バランスシートの資産価格は、旧総務省方式で、それぞれの建設年度により総務省が示した基準で、減価償却を行った金額を基礎に作成しました。

今後、21年度から会計制度が法制化、導入され、一定の基準及び要領での算定が義務付けられます。そのためにも整備が必要になってきますので、財産台帳に記入漏れなどがないように、全庁に急ぐよう指導します。

【町長】

財政課長が答弁いたしましたとおり、また議員ご指摘のとおり、早急に整備させたいと思っています。

ヒストリー&ノスタルジー

町内探訪



現在の写真（オアシス下の新田中橋～篠栗北の交差点へ）

表紙写真「池の端より若杉山を望む」のボタ山は、現在のアライオート通りです。ボタ山の土で造成されました。また、向こう側にうっすら見えるボタ山はクリエイト通りです。中央の極楽池は今も変わりませんが、当時は氷が張ることも多く、氷上に石を投げて遊んでいました。

裏表紙の雪景色は温暖化の今と違い、30cm程の雪が積もることもよくありました。また、橋の歩道と並んでトロツコの線路が走っており、車は通れませんでした。

（表紙写真提供とコメントは浦上健一氏）

昭和20年～40年代の懐かしい写真募集中!!

議会事務局までご連絡下さい ※採用された方に図書券進呈

編集後記

糟屋6町合併法定協議会設置案は、2つの町議会で否決されました。今後合併新法の期限が迫る中どのような展開になるのか、情勢を見守りながらの判断になりそうです。皆様方のご意見を拝聴しつつ、篠栗町の進むべき将来を考えたと思います。本年も編集委員一同、読みやすく親しまれる紙面づくりに取り組みます。

発行責任者

議長 今泉 正敏

議会広報編集特別委員会

委員長 村嶋 秀樹

副委員長 永柄 邦彦

委員 後藤 百合子

委員 草場 謙次

委員 大楠 英志

委員 松田 國守

お知らせ

次回の3月定例議会は、3月7日からの予定です。一般質問は11日の予定です。ので、お気軽に傍聴にお越しください。

● ぎかいだよりへの意見
ご感想をお聞かせ下さい。